

令和2年10月30日

各位

富士宮信用金庫

静岡県中小企業家同友会との「中小企業等支援に関する包括連携協定書」の締結について

今般、当金庫は、静岡県中小企業家同友会（代表理事 井上 斉）との間で「中小企業等支援に関する包括連携協定書」を締結致しました。

当金庫が、静岡県中小企業家同友会との包括連携を通じ営業地区内の中小企業等に対し経営支援することは、地域社会とお客様の繁栄と共に協同組織金融機関の原点である相互扶助の精神を経営に反映させ、経営理念である「地域の成長と前進を求めみなさまと共に歩みます」を実践することにつながります。

本包括連携の概要は以下の通りです。

記

1. 中小企業等支援に関する包括連携協定の目的

本協定は、当金庫と静岡県中小企業家同友会が連携し、中小企業等が抱える経営上の各種課題の解決と地域の中小企業等の発展を支援することで、地域経済を活性化させることを目的とします。

2. 連携の内容

当金庫と静岡県中小企業家同友会は、上記目的を達成するため、以下の事項について連携・協力し、取り組みます。

- (1) 中小企業等への情報提供
- (2) 相互の研修等への参加・講師派遣
- (3) 地域における経済情報・動向等に関する情報交換
- (4) 個別企業からの相談対応
- (5) その他中小企業等への支援に寄与する事項

3. 静岡県内で本包括連携協定を締結した信用金庫

- ・島田掛川信用金庫（掛川市） 2019年3月20日締結
- ・静岡信用金庫（静岡市） 2020年7月1日締結
- ・三島信用金庫（三島市） 2020年9月1日締結
- ・富士宮信用金庫（富士宮市） 2020年10月2日締結

4. 本件の問い合わせ窓口

富士宮信用金庫 業務部 業務推進課

連絡先：TEL 0544-23-3116 FAX 0544-23-6222

E-mail 030-gyomu@fujinomiya.shinkin.co.jp

中小企業等支援に関する包括連携協定書の調印式において



「中小企業等支援に関する包括連携協定書」を持つ 井上代表理事（左）と山本理事長（右）



以上